

# 大鰐町ふるさと納税返礼品協力事業者募集要領

## 1 目的

大鰐町では、ふるさと納税をしていただいた方に、返礼品として商品やサービスを提供する予定です。

ふるさと納税制度による大鰐町への寄附促進と大鰐町の魅力や地元特産品の PR、販売促進及び地元経済の活性化などの相乗効果を図るため、町外在住の寄附者に対し、返礼品の提供に協力していただける事業者（以下「協力事業者」という。）を募集します。

## 2 募集の要件

下記の要件に全て適合していることが要件となります。

- (ア) 各種法規則、条例に沿った生産・製造・販売を行っていること。
- (イ) 原則、本社（本店）、支社（支店）、事業所、工場のいずれかを町内に有する企業・団体や個人事業者
- (ウ) 申込時に町税の滞納がないこと。
- (エ) 代表者等が、暴力団による不当な行為の防止等に関する法律に掲げる暴力団の構成員等でないこと。

※ただし、上記の要件に適合しても、町が協力事業者として適当でないと認めた場合や、返礼品として適当でないと認めた場合は、参加できないものとみなします。

## 3 募集する返礼品について

- (1) 次の条件を全て満たしている商品等を募集します。
  - (ア) 大鰐町の魅力を伝えられることができる商品等であること。
  - (イ) 大鰐町で生産、製造、加工されているもの、町内の原材料を使用しているもののいずれかに該当していること。
  - (ウ) 品質及び数量の面において、安定供給が見込めること。ただし、季節限定、期間限定などの場合は、提供期間内の数量的な安定供給が見込まれるものであること。
  - (エ) 飲食物については、到着後 5 日間程度の賞味期限が保証されるものであること。
  - (オ) 食品衛生法、商標法、特許法、著作権法、不正競争防止法など、関係法規を遵守し、違反していない商品等であること。

### (2) 返礼品の区分について

寄付金額に応じて 6 つの区分の商品等を募集します。（送料は実費を町が負担します。）

区分	返礼品の価格（税込）	町の負担上限額
①	1, 5 0 0 円相当	1, 5 0 0 円
②	3, 0 0 0 円相当	3, 0 0 0 円
③	6, 0 0 0 円相当	6, 0 0 0 円
④	9, 0 0 0 円相当	9, 0 0 0 円
⑤	1 5, 0 0 0 円相当	1 5, 0 0 0 円
⑥	3 0, 0 0 0 円相当	3 0, 0 0 0 円

### (3) 返礼品贈呈の仕組みについて

寄附いただいた個人のうち希望者に対して、下記の表に応じて返礼品を贈呈します。

寄附金額	返礼品の価格
5千円以上1万円未満	1,500円分までの返礼品を贈呈
1万円以上2万円未満	3,000円分までの返礼品を贈呈
2万円以上3万円未満	6,000円分までの返礼品を贈呈
3万円以上5万円未満	9,000円分までの返礼品を贈呈
5万円以上10万円未満	15,000円分までの返礼品を贈呈
10万円以上	30,000円分までの返礼品を贈呈

(例) 50,000円の寄附をした場合⇒15,000円分までの返礼品を贈呈

寄付者の返礼品選択方法例

例① 15,000円の返礼品1種類の選択で15,000円の返礼品を贈呈

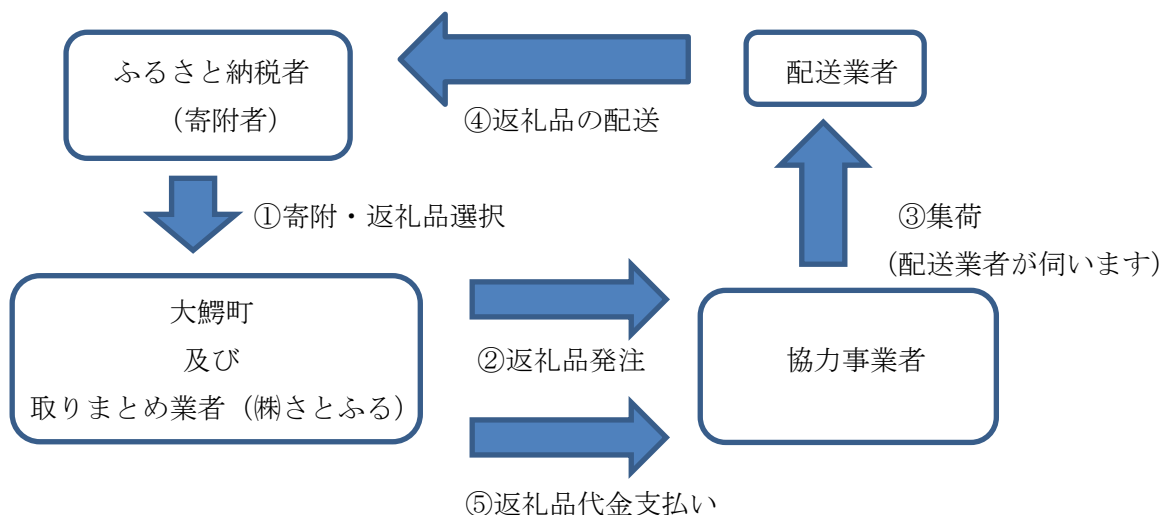
例② 10,000円の返礼品+5,000円の返礼品=15,000円の2種類の選択で15,000円の返礼品を贈呈

例③ 3,000円の返礼品3品+6,000円に返礼品1品=15,000円の4種類の選択で15,000円の返礼品を贈呈

## 4 協力事業者のメリット

- (1) ふるさと納税の専門インターネットサイト「さとふる」のホームページに返礼品等の画像、商品名、事業者名などを掲載します。
- (2) 町のホームページに返礼品の画像、返礼品名、事業者名などが掲載されます。また、協力事業者にホームページがある場合、希望により掲載欄にリンクを貼ります。
- (3) 返礼品発送時に、自社製品等のパンフレットを同封して頂くことで、自社製品の販売促進、PRが可能です。

## 5 返礼品発送の流れ



## 6 返礼品の取りまとめ委託先

ふるさと納税の効果的な推進・ポータルサイトの運営、安心安全を考慮した特産品等の手配、顧客・配送等に係る個人情報の適正管理、クレーム対応等に万全を期す必要があるため、大鰐町において、以下の業者を取りまとめ業者として指定しています。

協力事業者及び返礼品の選定にあつては本要領2及び3の要件のほか、取りまとめ業者の条件にも合致するかどうかを含め総合的に判断します。

なお、適当と認められた場合は、別途取りまとめ業者との契約が必要になります。

### 【取りまとめ業者】

株式会社さとふる

東京都中央区日本橋二丁目2番2号

TEL：03-6895-2991（代表）

## 7 募集期間

随時募集しています。

## 8 応募方法

ふるさと納税（寄附）返礼品協力事業者申込書（様式第1号）に必要事項を記入し、本要領11の申込み先へ提出してください。

## 9 個人情報の保護

協力事業者はこの事業による業務を遂行するため、個人情報の取扱いについては、大鰐町個人情報保護条例及び関係法令を遵守してください。

寄附者の個人情報は、返礼品の送付以外の目的に使用することができません。ただし、返礼品へのパンフレット同封により、改めて寄附者から協力事業者への商品申込み等で入手された個人情報は対象外です。

## 10 その他留意事項

- (1) 協力事業者は、あらかじめ申込みをした商品を変更・辞退する場合は、速やかに取りまとめ事業者へ報告するものとします。
- (2) 協力事業者は、商品の品質等に関して、寄附者から苦情があった場合は、真摯に対応するものとし、苦情内容については取りまとめ業者へ報告するものとします。  
また、品質等による保証やクレーム対応について、町は一切責任を負いません。
- (3) 町は、登録された事業者が本要領2及び3に定める要件に適合しなくなったと認める場合、その登録を取消すことがあります。
- (4) 町は、申込内容に虚偽があった場合若しくは町に損害を及ぼす行為があった場合は登録を取消します。

## 1 1 申込み・問合せ先

〒038-0292 大鰐町大字大鰐字羽黒館5番地3

大鰐町役場 企画観光課

TEL : 0172-48-2111

FAX : 0172-47-6742

e-Mail : [kikaku@town.owani.lg.jp](mailto:kikaku@town.owani.lg.jp)